

# 海外經濟戰略対策特別委員会會議錄

平成30年 1 月26日

場 所 第4委員会室

平成30年1月26日（金曜日）

---

午前10時0分開会

---

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
  2. 次回委員会について
  3. その他
- 

出席委員（10人）

委員	長	中野	一則
副委員	長	日高	陽一
委員		星原	透
委員		後藤	哲朗
委員		二見	康之
委員		田口	雄二
委員		渡辺	創
委員		新見	昌安
委員		凶師	博規
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

政策調査課主査	森田	恵介
政策調査課副主幹	花畑	修一

---

○中野委員長 ただいまから海外経済戦略対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、委員会報告書骨子（案）及び次回委員会などについて御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょう

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたしました。

では、早速ですが、協議事項（1）の委員会報告書骨子（案）についてであります。

お手元にA3版の資料が配付されているかと思しますので、ごらんください。

これは、正副委員長のほうで作成しました委員会報告書の骨子案であります。Ⅱ、調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立ていたしました。

具体的には、1、みやぎきグローバル戦略について、2、海外展開に向けた取り組みについて、3、インバウンド及びアウトバウンド対策について、それから、右側に参りまして、4、海外との交流促進の取り組みについての4つの章で構成し、それぞれごらんいただいておりますような項目に分けて、調査の内容、委員会としての意見等について記述することとしております。そして、最後の結びのところで、全体を総括したいと考えております。

詳細につきましては、書記から説明させていただきます。

○森田書記 それでは、座って御説明申し上げます。

A3版の海外経済戦略対策特別委員会報告書骨子（案）をごらんください。

Ⅱ、調査活動の概要からであります。

まず、前書き、調査活動の経過としまして、平成28年度の海外経済戦略対策特別委員会においては、2016年3月に策定された「みやぎきグローバル戦略」に沿って、所要の調査活動を行ってきましたが、本県が取り組むべき課題や委員

会において調査すべき事項は数多くあり、調査が一過性のもので終わらないよう、引き続き取り組んでいく必要があるとの委員会報告を行いました。そのことを踏まえ、本年度も同委員会を設置したということに記載します。

そして、当委員会では、①海外展開に向けた取り組みに関すること、②インバウンド及びアウトバウンド対策に関すること、③海外との交流促進に関することを調査事項として決定したことと、「みやざきグローバル戦略」策定後の一般的な取り組み状況を把握しつつ、この調査事項に沿うような形でこれまでの委員会の活動経過を述べたいと考えております。

まず、1、みやざきグローバル戦略についてであります。

(1) 実績と今後の取り組みでは、担当部局から説明のありました戦略に基づいた取り組みの昨年度の実績とその後の取り組み等について記載するとともに、質疑の際の委員からの意見を述べたいと思います。

(2) 県への提言では、みやざきグローバル戦略とその取り組みについてということで、委員からありました意見をもとに、2点要望したいと考えております。

1点目は、県の各分野の強み、弱みをしっかり把握した上で、将来どのような成果が出るのかを考えて、全庁的にしっかりと取り組んでいくよう要望したいと考えております。

2点目は、戦略所管部は各部を取りまとめるだけではなく、取り組みをしっかりと把握し、それを生かして次の企画立案がなされるよう主体的に動いていかれることを要望したいと考えております。

次に、2、海外展開に向けた取り組みについてであります。

(1) 本県の取り組みであります。

①県産品の輸出拡大に向けた取り組み等についてとして、担当部局から説明のありました県産品全般、農水産物、林産物における取り組み実績や課題、今後の取り組み等について記載するとともに、質疑の際の委員からの意見を述べたいと思います。

(2) 農業関連団体・企業における本県農畜産物の海外展開の取り組みでは、意見交換を行ったJ A宮崎経済連、宮崎くみあいチキンフーズ株式会社、株式会社ミヤチクの事例等について触れたいと思います。

(3) 企業における海外展開の取り組み状況等では、現地調査等で意見交換を行った大山食品株式会社、株式会社黒木本店、黒瀬水産株式会社、株式会社くしまアオイファームの事例等について触れたいと思います。

(4) 海外の状況等では、海外調査を行った調査先のうち、ジェトロホーチミン事務所、ベトナム南部投資促進センター、ホーチミン高島屋、台湾日本関係協会の事例等について触れたいと思います。

(5) 県への提言では、県産品の輸出拡大に向けた取り組みについてということで、委員からありました意見をもとに、2点要望したいと考えております。

1点目は、困っている企業をどうやって助け、伸ばしたらよいかを考え、行政としてできる部分と企業自身が行動すべき部分をうまくえり分けて、その連携をとりながら取り組まれるよう要望したいと考えております。

2点目は、商標登録は怠りなく、気をつけて取り組まれるよう要望したいと考えております。

次に、3、インバウンド及びアウトバウンド対策についてであります。

（1）本県の取り組みであります。

①経済交流基盤に関する取り組みについては、担当部局から説明のありました国際航空ネットワーク及び国際海上ネットワークに関する本県の現状や取り組み等について、②海外からの誘客促進等の取り組みについては、担当部局から説明のありました観光誘客の推進及びみやぎMICEの確立に関する本県の現状や取り組み等について記載するとともに、質疑の際の委員からの意見を述べたいと思います。

（2）海外の状況等では、海外調査を行った調査先のうち、台湾日本関係協会、チャイナエアラインの事例等について触れたいと思います。

（3）県への提言では、委員からありました意見をもとに、3点要望したいと考えております。

1点目は、①国際航空ネットワークについてであります。海外のニーズを把握し、他県の就航状況も踏まえ、新たなところだからこそチャンスがあると捉えて、新規路線の開拓に努力して取り組まれるよう要望したいと考えております。

2点目は、②国際海上ネットワークについてであります。ポートセールス等により利用をお願いするなど、現行路線の存続には十分努力して取り組まれるよう要望したいと考えております。

3点目は、③海外からの誘客等の取り組みについてであります。海外戦略の取り組みは、一国に偏り過ぎず、リスクを減らすためにも多方面とのつき合いを広げて取り組まれるよう要望したいと考えております。

次に、4、海外との交流促進の取り組みについてであります。

（1）本県の取り組みでは、担当部局から説

明のありました、①海外との交流促進等について、②企業や大学等との連携によるグローバル産業人財育成の取り組みについて、③学校教育における海外交流に関する取り組みについての3つについて、本県の現状や取り組み等を記載するとともに、質疑の際の委員からの意見を述べたいと思います。

（2）高校・大学における海外との交流促進等の取り組みでは、現地調査を行った宮崎日本大学高等学校及び宮崎大学の事例等について触れたいと思います。

（3）海外の状況等では、海外調査を行った調査先のうち、アース建設コンサルタント株式会社、台湾日本関係協会の事例等について触れたいと思います。

（4）県への提言では、委員からありました意見をもとに、大きく3つに分けてそれぞれ要望したいと考えております。

①海外との交流促進等の取り組みについてで、2点要望したいと考えております。

1点目として、将来、どういう時代がやってくるかを見据え、今のうちからどの国とどういうふうに関係をとるかを検討していかれるよう要望したいと考えております。

2点目として、全国の中で勝ち上がるためにはどうするか、本県の特徴あるものは何なのかをつかみ、今までの経験を生かして、どの国に、どういうふうにつないでいくかをしっかり決めて取り組んでいかれるよう要望したいと考えております。

次に、②学校教育における海外交流に関する取り組みについてで、2点要望したいと考えております。

1点目として、海外への行き来はしなくても、海外に興味を持たせ、また、海外の学校との交

流まで取り組んでいくために、学校現場で教えられる部分を設けるなどして取り組んでいかれるよう要望したいと考えております。

2点目として、グローバル社会の中で子供たちにいろんな体験をさせたり、考えさせるために、外国とつき合うことの意識や行動できる感覚を持てる校長などのトップを育てていかれるよう要望したいと考えております。

次に、③海外からの有能な人材の受け入れに関する取り組みについてで、1点要望したいと考えております。

ベトナムでの調査において、県内企業と現地の短期大学が協力協定を結び、ベトナムで日本の建設技術養成や教育を行い、卒業後はほとんどの学生が日本に就職しているという話を伺いました。

今後、海外からの多くの人材を県内で受け入れる時期の到来を見据え、県としても積極的にこのような取り組みを推進していかれるよう要望したいと考えております。

最後に、Ⅲ結びであります。

みやざきグローバル戦略の推進期間は、2018年度までとなっており、来年度は3カ年度の集大成となります。戦略の中で設定された成果指標が達成できるよう取り組んでほしいことと、みやざきグローバル戦略の目的が、外貨の獲得、ビジネスチャンスの創出を図ることとなっており、5年後、10年後に本県経済の活性化と多くの県民への還元に結びついていくような、本当の意味での成果が出るよう、行政としてできること、すべきことにしっかりと取り組んでいただきたいということを述べたいと思います。

そして、戦略を通して、世界に向けたさまざまな取り組みが本県及び県民にとってより実り多きものとなるよう、そして引き続き、本県が

世界とともに成長していくことを期待するとして、当委員会の報告としたいと考えております。

説明は以上でございます。

○中野委員長 ありがとうございます。

正副委員長案についての説明は以上ですが、委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。

○図師委員 内容はもう申し分ないんですが、表現の方法としてちょっと気になったのが、4の海外との交流促進の取り組みについての（4）県への提言のところで、将来どういう時代がやってくるかを見据えた形で、外国人労働者の受け入れなど、今のうちからどういう国とのどういつながりかとある、外国人労働者というのは、間違いはないんです。外国からの労働力の確保というか、輸入というの間違いはないんですけども、多分、国が今進めていますEPAとか、技能実習制度の中では、あくまでもその労働力の確保ではなくて、そういう技術習得のための外国人の方の受け入れというような表現になっていて、例えば、その上下関係が、主従関係のようなものが発生しないような形の研修生の受け入れとかいうような表現を多分、国は使っていると思いますので、この表現でも間違いではないんですけども、若干その使い方をもう少し丁寧にされたほうがいいのかという気がしたところです。

○中野委員長 農業技能実習制度とか、そういうふうですね。

○図師委員 はい。

○中野委員長 この文言の使い方については、専門的な立場からの話を聞いて、修正すべきかどうかを決めて、もし修正すべきであれば修正したものを、これでよいとすればこのままという形での文言にしていきたいと思います。正副

委員長にお任せください。よろしいですか。

○**函師委員** はい。

○**中野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**中野委員長** それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書（案）を作成してまいりたいと思います。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**中野委員長** それでは、そのような形で進めさせていただきます。

でき上がりました報告書は、ほかの2つの特別委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承をお願いいたします。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会は、2月定例会中の3月16日金曜日の開催を予定しております。次回委員会では、私が行います委員長報告の案について御協議いただきたいと思います。

次回の委員会について、何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**中野委員長** 特にないようですので、先ほど申し上げましたとおり、次回委員会は委員長報告（案）について御協議をいただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項（3）のその他で委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**中野委員長** それでは、次回委員会は3月16日金曜日、午前10時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時17分閉会